

令和6年度 千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託 企画提案募集要項

1 目的

「千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託」の実施に当たっては、LGBTQの当事者等が抱えている不安や悩み等に対応できる高い専門性が求められることから、委託先の選定に当たって、プロポーザル方式により「千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託」に係る企画提案を広く募集することとしました。この要項は、企画提案の募集にあたって必要な事項を記載したものです。

2 委託業務及び委託費

(1) 業務名及び委託料上限額

①業務名 令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託

②委託料上限額 911千円

※委託料上限額は、消費税及び地方消費税相当額（10%）を含む。

(2) 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(3) 委託する業務内容

別添「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託仕様書」のとおり。

3 応募資格

次の全ての要件を満たす団体とします。

- (1) 提案しようとする業務を適切に実施するための組織体制が整っており、相談員等を十分に確保していること。
- (2) 定款や規約等を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (4) 暴力団でないこと。暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (7) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

4 応募方法等

1 団体あたり 1 提案とし、以下により応募してください。

- (1) 提出物 企画提案書一式（「5 応募書類」参照）
- (2) 応募期限 **令和6年6月28日（金）午後5時必着**
- (3) 応募方法 電子メール、郵送又は持参

※電子メールの場合

7.2MB を超える場合は、大容量のデータ送信が可能なファイル転送システムを使用すること。また、提出後にデータが届いているか確認の電話をすること。

※紙媒体による場合

5 部（正本 1 部、副本 4 部）を郵送又は持参により提出すること。

- (4) 提出先 千葉県総合企画部 多様性社会推進課 企画調整室
「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託」担当宛
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話番号 043-223-2367
メールアドレス tayou3@mz.pref.chiba.lg.jp

5 応募書類

(1) から (9) まで、全ての書類を提出してください。

- (1) 企画提案書（様式第1号）
- (2) 企画提案の内容（様式第2号）
- (3) 経費見積書（様式第3号）
- (4) 団体に関する調書（様式第4号）
- (5) 誓約書（様式第5号）
- (6) 相談業務に係る実績調書（様式第6号）
- (7) 相談実施日及び相談員等配置に係る計画書（様式第7号）

※なお、本書に記載した相談員については、別紙「相談員調書」を作成し、併せて提出してください。

- (8) 団体の定款又は規約等
- (9) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）など団体の財務状況が分かる資料（直近1年分）

6 質問の受付

本件に関する質問については、次のとおり受け付けます。ただし、提案の状況や審査委員会等に関する質問は受け付けません。

- (1) 受付期限 **令和6年6月17日（月）午後5時まで**
- (2) 受付方法 メール又は説明会にて受付
- (3) 送付先 千葉県総合企画部 多様性社会推進課 企画調整室
「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託」担当宛

メールアドレス tayou3@mz.pref.chiba.lg.jp

(4) 件名 メールで質問する場合には、「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託についての質問事項」とし、団体名、担当者名及び連絡先を記載してください。

(5) 県ホームページへの掲載

本件に関する質問及びそれに対する県の回答については、随時県ホームページに掲載します。

7 説明会

企画提案の募集に関する説明会を次のとおり開催します。参加を希望する場合は、**令和6年6月5日（水）午後5時**までにメールで申し込んでください。

なお、説明会に参加しない場合でも、当該業務への応募は可能とします。

(1) 開催日時 **令和6年6月7日（金）14時**から

(2) 開催方法 オンライン方式（Zoom）

※申込者に Zoom ミーティング ID 等の必要な情報を連絡します。

(3) 申込先 千葉県総合企画部 多様性社会推進課 企画調整室

「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託」担当宛
メールアドレス tayou3@mz.pref.chiba.lg.jp

(4) 件名 「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託説明会の参加申込」とし、団体名、担当者名及び連絡先を記載してください。

8 企画提案の選定

(1) 選定方法

企画提案の選定にあたっては「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、提出された応募書類を基に次のとおり行います。

なお、提案内容には団体の秘密及び個人情報に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。

① 応募資格及び応募書類の確認

事務担当者が、提出された応募書類について必要書類が揃っているか、重大な記載不備がないか、また、提案者が応募資格を満たしているか等の確認を行います。確認の結果、有効と認められた提案については、審査委員会によるプレゼンテーション・ヒアリングの日程等を提案者に通知します。

② 審査委員会による審査

提案者から提出された応募書類の内容や、提案者からのプレゼンテーション・ヒアリングを踏まえて総合的に審査し、最も優れた企画提案者を選定します。なお、提案者が1者のみの場合でも審査を行うこととし、その結果、委託先候補として適当と認められないときは、選定されないこともあります。

(2) 審査項目

審査にあたっては、おおむね以下の評価基準により総合的に評価します。

| |
|---|
| 1. 企画提案の内容 |
| 企画提案は、業務の趣旨、目的及び仕様書の記載内容を理解したものになっているか。 |
| 相談の実施日や回数、相談員の配置計画は、適切かつ実効性のあるものになっているか。 |
| 配置予定の相談員の経歴や有する資格等は、豊富な経験年数、多種多様な悩みに応えられるような幅広い専門分野など、提案した業務に十分対応できるものであるか。 |
| 相談者の悩みに、より効果的に対応するための工夫がされているか。 |
| 2. 業務遂行能力・組織管理体制 |
| 業務責任者を定め、安定的に運営できる人員が確保されているか。 |
| 個人情報の取扱いを含め、情報管理体制は、業務の遂行にあたり、十分なもののか。 |
| 類似業務の経験、活動実績は、業務の遂行にあたり、十分なもののか。 |
| 相談員に対する研修、必要な情報提供など相談員の資質向上のための体制は十分か。 |
| 緊急対応が必要な相談を受理した場合にも、円滑かつ確実に対応できる体制となっているか。 |
| 3. 経費妥当性 |
| 経費見積書の内容は、積算根拠が明確に示され、適切なものとなっているか。 |

(3) 選定結果の通知

審査委員会終了後、速やかに選定結果を各提案者に通知します。

9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- (1) 応募資格のない者が応募したとき。
- (2) 提出期限を過ぎて応募書類を提出したとき。
- (3) 本業務に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 経費見積書（様式第3号）の金額に誤脱や判読しがたい数字、委託料上限額を超えた数字が記載されているとき又は、金額を訂正した見積りをしたとき。
- (6) その他、応募書類について重大な記載不備や、虚偽の記載があったとき。
- (7) 審査委員会に欠席したとき。
- (8) その他、審査の公平性を害する行為や、提案にあたり著しく信義に反する行為等があったとき。

10 その他注意事項

(1) 企画提案関係

- ① 応募に必要な費用は全て提案者の負担となります。
- ② 提出された応募書類は返還しません。
- ③ 提出された書類は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例 第65号）

に基づき開示する場合があります。

- ④ 提出された書類は、必要に応じて複写します。
- ⑤ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 委託料関係

委託料の支払いについては、原則として精算払いとします。

また、本業務履行のための人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は、本業務の委託料に含まれるものとします。

(3) 委託契約関係

委託契約は、最も優れた企画提案をした者と委託内容及び契約条件を協議し、合意後に委託契約を締結します。

- ① 提案された企画内容を基に業務委託仕様書を作成し、契約するものとします。
(別添仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書は、受託者決定後、協議の上、県が作成します。)
- ② 本件委託業務の全部又は一部について、県の承諾なしに第三者に再委託することはできません。

(4) 秘密の保持

- ① 本募集要項に基づき作成した書類については、本提案以外での目的に使用することを禁じます。
- ② 応募にあたり知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することを禁じます。
- ③ 提出された企画提案書は、委託業者の選定以外の目的に使用することはありません。

11 問合せ先

千葉県総合企画部 多様性社会推進課 企画調整室

「令和6年度千葉県LGBTQに関する相談事業業務委託」担当宛

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話番号 043-223-2367

メール tayou3@mz.pref.chiba.lg.jp